

令和8年5月11日

担当課名	土木部建設企画課
内線番号	3027
直通番号	095-894-3027
担当者名	島田・川島

契約違反を起こした有資格業者の指名停止について(通知)

標記について、下記のとおり指名停止を行うこととしたのでお知らせします。

記

1. 指名停止となった有資格業者

名称 株式会社 三丸土建
許可番号 知事許可 第004053号
所在地 雲仙市吾妻町古城名字寺ノ前267-2

2. 指名停止の期間

令和8年5月12日から令和8年5月25日(2週間)

3. 指名停止の理由

(株)三丸土建が受注した島原振興局発注の一般国道251号道路災害防除工事(瑞穂工区張りコンクリート工)において、令和8年3月11日、切土のり面の伐採・除草作業を、草刈り装置をつけたバックホウで行っていたところ、草刈り装置から木片が飛散し、飛散した木片により走行中の普通乗用自動車の車体を損傷する公衆物損事故が発生したにもかかわらず、同振興局への報告を怠っていた。

このことが長崎県建設工事標準請負契約書第1条に違反したことによる措置。

長崎県が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領
第2条「別表第1第3号(契約違反)」該当